

狂犬病予防注射を受けましょう！



問 環境課 生活環境係 ☎0952-75-6117

狂犬病は、今なお世界中で発生している人間にも感染する恐ろしい病気です。

狂犬病予防法により生後91日以上飼育犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

■持ってくるもの

○登録済みの場合

- ・通知はがき
- ・注射料および注射済票交付手数料

1頭あたり 3,250円

○新規登録の場合

- ・登録料、注射料および注射済票交付手数料
(1頭あたり6,250円)
- ・飼主の氏名、住所、電話番号、犬の名前、種類、性別、毛の色を書いたメモ

※マイクロチップを装着している犬を新しく飼われ、市役所で飼育犬登録をされていない場合『○新規登録の場合』と同様に登録手続き、登録料がかかります

■令和7年度狂犬病予防注射日程

実施日	実施時間	場所
4月9日(火)	9時～10時	納所会館
	11時～12時	南多久公民館
	13時30分～14時30分	東多久公民館
4月12日(土)	9時30分～11時	保健センター
	13時30分～14時30分	東多久公民館
4月16日(火)	10時～11時	保健センター
	13時30分～14時30分	筋原公民館
4月19日(土)	9時～10時	多久公民館
	11時～12時	西多久公民館
	13時30分～14時30分	宮ノ浦公民館

※実施時間の前半は非常に混雑します

※上記日程で受けられない場合は、動物病院で注射を受けてください。その際は、注射後病院で発行される「狂犬病予防注射済証」をお持ちになり、環境課生活環境係へ届け出てください

お知らせ

カラスなどの有害鳥獣の駆除を実施しています

問 農林課 農政係

☎0952-75-4825



多久市では、カラス、イノシシなどによる農作物被害防止のため、猟友会に委託し、有害鳥獣の駆除を行っています。鳥類（カラスなど）市内一斉駆除の日程と有害鳥獣の駆除期間は次のとおりです。

■駆除対象 カラス、ドバト、カモ、イノシシ、アナグマ、アライグマ

■駆除期間 4月1日(火)～10月31日(金)

■方法 銃器、ワナによる捕獲

■区域 市内一円（特定猟具使用禁止区域、官行造林区域、鳥獣保護区、休猟区を除く）

■注意 万が一の事故を防ぐため、山菜採りやハイキングなどで野山に入るときは、目立つ服装でラジオを鳴らすなどして、周囲に分かるように心掛けてください。

※伝書鳩など飼養されている人は、鳥類（カラスなど）市内一斉駆除日には放さないでください

■鳥類（カラスなど）市内一斉駆除日

地区	日程	時間
全域	4月20日	6時～9時
納所地区のみ	※ ¹ 5月25日、6月1日	
全域	6月22日、7月6日	5時30分～8時30分
	7月27日	6時～9時
	8月31日	
	9月28日	
	10月5日、19日、11月3日	6時30分～9時

※11月3日のみ月曜日（祝日）に実施、その他は日曜日に実施

※¹5月頃の納所地区に祝日は、びわの収穫時期に合わせて日付を変更する場合があります。その際は、放送、防災メールでお知らせします

令和7年度多久まつり開催日程と場所のお知らせ

問 多久祭り振興会事務局（商工観光課内）

☎0952-75-2117



令和7年度多久まつりの開催日程および場所が決まりましたのでお知らせします。みなさんの参加をお待ちしています。

■日程 10月25日(土)、26日(日)

■場所 北多久公民館 周辺

